

8558

七七

保存期限		決裁指定		決行指定	
受番		件名		大臣委	
領號		出版物送付ノ件		局長主務	
業ニ〇七ノ一號				次官	
起元應(課)名				政務次官	
新聞班				委員	
決行(決裁)後 回覽課名				高級副官	
白眉推				主務副官 官房御用掛	
乙書				書記官	
抄集				審案 筆記者	
房官臣大		課局務主		局長主務	
了結領受		出提領受		副官	
昭和 年 月 日		昭和九年十月一日		主務課長	
昭和 年 月 日				主務課員	
(裁決)行決 覽回後		帶 連		局長	
局長		局長		局長	
長課		長課		長課	

政務次官回付 決裁前後連帶

決行(決裁)後
回覽課名

白眉推

抄集

乙書

陸軍

陸軍省ヨリ内務省へ通牒

(陸 普)

左記ノ出版物陸軍省新聞班ニ於テ發行ニ付
出版法第四條ニ依リ製本 貳部及送付候也

左記

陸普第五八三六號

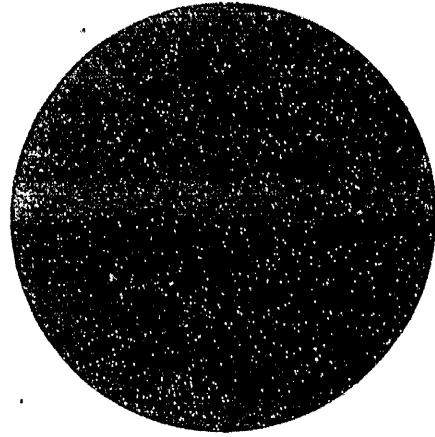
昭和九年十月一日

一國防の本義と其強化の提唱



0990

國防の本義と其強化の提唱



昭和九年十月十日
陸軍省新聞班

0561 T990

本篇は「躍進の日本と列強の重壓」の姉妹篇として、国防の本義を明かにし其強化を提唱し、以て非常時局に對する覺悟を促さんが爲め配布するものである。

國防の本義と其強化の提唱

目次

一、國防觀念の再檢討……………	一頁
二、國防力構成の要素……………	一一
其一 人的要素……………	一一
其二 自然要素……………	一五
其三 混合要素……………	一七
三、現下の國際情勢と我が國防……………	二二
四、國防國策強化の提唱……………	三〇
其一 國防の組織……………	三〇
其二 國防と國內問題……………	三三

目次

其三 國防の思想.....三四

其四 國防の武力.....三七

其五 國防の經濟.....四一

五 國民の覺悟.....四六

国防の本義と其強化の提唱

一、国防觀念の再検討

たかひと「国防」の意義。国防觀念の變遷——軍事的國防觀、總動員的國防觀、近代的國防觀——國防絕對性、相對性、國防力發動の形式——靜的發動、動的發動、國防の自主

たかひの意義

たかひは創造の父、文化の母である。

試験の個人に於ける、競争の國家に於ける、齊しく夫々の生命の生成發展、文化創造の動機であり刺戟である。

茲に謂ふたかひは人々相剋し、國々相食む、容赦なき兇兵乃至暴殄の謂ではない。

此の意味のたかひは霸道、野望に伴ふ必然の歸結であり、萬有に生命を認め、其の限りなき生成化育に參じ、其の發展向上に與るこゝを天與の使命と確信する我が民族、我が國家の斷じて取らぬ所である。

此の正義の追求、創造の努力を妨げんとする野望、霸道の障礙を禦御、馴致して遂に柔和忍辱の和

国防觀念の再検討

魂に化成し、蕩々坦々の皇道に合體せしむるこそが、皇國に與へられた使命であり、皇軍の負擔すべき重責である。

たなかひをして此の域にまで導かしむるもの、これ即ち我が國防の使命である。

國防の意義

「國防」は國家生成發展の基本的活力の作用である。

従つて國家の全活力を最大限度に發揚せしむる如く、國家及社會を組織し、運営する事が、國防國策の眼目でなければならぬ。

國防觀念の變遷

右は近代國防の觀點より觀たる國防の意義である。

抑、國防なる觀念は、往昔の國防觀念即ち軍備なる思想より、今日の新國防觀念に至る間に三種の段階を経て居る。即ち

軍事的國防

一、世界大戰以前に於ては、國防は専ら軍備を主體とし、武力戰を對象とする極めて狹義のものであつた。従つて戰爭は軍隊の專任する所であり、國民は之に對し所謂統後の後援を與ふるこいふ意味に於て、國防に參與するに過ぎなかつたのである。

國家總動
員的國防
觀

二、然るに學藝技術の異常なる發達、國際關係の複雑化は、必然的に戰爭の規模を擴大せしめ、武力戰は單獨に行はるゝことなく、外交、經濟、思想戰等の部門と同時に又は前後して併行的に展開されること、なつた。従つて右の要素を戰爭目的の爲め統制し、平時より戰爭指導體系を準備することが、戰勝の爲め不可欠の問題たるに至つた。

大戰後盛に唱導せられた所謂武力戰を基調とする國家總動員なる思想がこれに屬する。これによつて國民軍隊は、一體となつて武力戰爭に參與すること、なつたのである。

最近漸く皇國識者間に認められつゝある國防觀念は此種類に屬する。

近代的國
防觀

三、然るに右の國防觀念は更に再檢討を必要とするに至つた。

戦近、世界大戰の結果として生じた世界的經濟不況並に國際關係の亂脈は遂に政治、經濟的に國家間のプロツクの對立關係を生じ、今や國際生存競争は白熱狀態を現出しつつある。この競争は、深刻なる經濟戰、思想戰等は、平時狀態に於て、既に隨所に展開せられ、對外的には國家の全活力を綜合、統制するにあらずんば、武力戰は愚か遂に國際競争其物の落伍者たるの外なき事態となりつつある。従つて國防觀念にも大なる變革を來し、從來の武力戰爭本位の觀念から脱却して新なる思想に發足せねばならなくなつた。

國防觀念の再檢討

國家生活
の二面

凡そ國家生活は之を二個の觀點より考へることが出来る。即ち
一、國家の平和的生活

二、國家の競争的生活

國家生活を新しく見る場合、國防との關係は如何に考察すればよいか。之を了解し易からしめんが爲め個人生活を比較して見よう。

個人生活に於ても國家の場合と同様に平和的一面と競争的一面とがある。

而して近代國家内に於ける個人の平和的生活は、道德及法律の規範性と制裁力とによつて或程度には調和維持されて居る。

之に反し其競争的生活は右の如く他力本願で保障することは出来ない。自らの運命は自ら開拓せねばならぬ。即ち各個人の體力、氣力、智力の総合的發顯によつて遂行し保障することになるのである。

右は個人生活の兩面に就て述べたのであるが、國家の場合如何であるか。

國家の平和的生活に於ても、國際道德といふものが存在して居るが、然し個人の場合の如く嚴格でない。又國際法規はあるが、之を強制すべき超國家的勢力はない。即ち國家の平和的生活を保障す

x x x x

四

べき機關に至つては、遺憾なく皆無であつて、自らの生存は自ら保障するの外ないのである。世界大戦後、國際聯盟は右の目的を達成すべく創設せられたのであるが、漸次其の無力を暴露し、斯かる方法による國際平和の維持が一の迷夢に過ぎない事が萬人に認めらるゝに至つた。右の如く國家の平和的生活すら他力によつて保障せらるゝを得ない。況や、其の競争的生活たる國際的生存競争に於てをやである。

即ち個人の場合に體力、氣力、智力の綜合的實力を必要とした如く、國家の競争的生活遂行の爲めには、綜合的國力の發動を必要とする。即ち國家生活の眞實、善美、的確、旺盛なる創造發展を庶幾する爲めには、之が推進力たり原動力たる基本的活力、即ち國防力の發現に待たねばならぬ。右の如く國防は、單に國家競争の結果發生することある可き武力戦のみを對象とするものでなく、國家生活の活力たり原動力である。即ち劈頭に掲げた如く、國防とは國家の生成發展の基本的活力の作用であるといふ考へ方が、國際的生活に處する上に於て極めて必要である。就中最近に於ける國際競争の白熱化、即ち國際的争覇戦時代に處し、一方皇國の理想を紹述し、他方激甚なる競争の優者たらんが爲め、國防の必要は絶對的第一義的である。

國防の絶
對性
相性

x x x x x

六

抑、國防には、絶對性、相對性があり、相對性に關する限りに於ては、外國の情勢に適合するの必要を生ずべく、絶對性に至つては更改の餘地なきや勿論である。

曾ふ迄もなく皇國を繞る現下的一般情勢は、列強の重壓下に異常の躍進を必要とするものであり、國防組織強化の喫緊なること有史以來今日の如く大なるはない。

皇國の國防的に有する潛勢が、克く非常時局を克服するに足るべきは、列強が皇國將來の飛躍に對し、如何に大なる脅威を感じつゝあるかに徴するも明瞭である。問題は右の潛勢を組織の力によつて如何に現勢として發揮せしむるかに存する。

現在の如き機構を以て窮乏せる大衆を救濟し、國民生活の向上を庶幾しつゝ、非常時局打開に必要な各般の緊急施設を爲し、皇國の前途を保障せんことは至難事に屬するであらう。須らく國家全機構を、國際競争の見地より再檢討し、財政に經濟に、外交に政略に、將た國民教化に根本的の樹て直しを斷行し、皇國の有する偉大なる精神的、物質的潛勢を國防目的の爲め組織統制して、之を一元的に運営し、最大限の現勢たらしむる如く努力せねばならぬ。これが同時に皇國の直面せる非常時局克服の對策ともなるのである。

最近に至り現時の國際的對立を不可避的にあらざるを爲し、外交手段のみに依つて好轉せしめ得べし
と樂觀する向もあるが、凡そ國際事情に通曉せざる者の言を謂ふべく、國民は斯る迷想到に惑はされ
ぬことが必要である。

國防力發
動の形式

凡そ國防力には二個の發動形式がある。即ち

一、靜的發動(消極的發動)

二、動的發動(積極的發動)

靜的發動 一は國家其者の嚴然たる威容により、消極的に其の目的を達せんとするもの、即ち孫子の所謂「不
戰而屈人之兵善之善者也」である。滿洲事變當初に於て皇國の綜合國防力の威容が遂に、五年計畫建
設に忙殺せられありし蘇國をして、遂に爲すなからしめ、又我が國力就中我が海軍の嚴然たる存在に
より、スチムソンの恫喝をして龍頭蛇尾に終らしめたことを想起すれば、所謂靜的國防の何たるかは、
容易に理解されるだらう。

國防力の靜的發動は「威力の睨み」なるが故に、其の基礎たり實體たるものは、陸海空の軍備でな
ければならぬ。

斯くの如く觀じ來れば、何故に米が日本に優越せる海軍力の獲得保持を熱望し、蘇が世界一の陸軍

國防觀念の再檢討

七

を完成せんと焦慮するか、首肯されるであらう。

即ち、米の大海軍保持の要望は、自身のモンロー主義並に支那に於ける門戸開放、機會均等主義を支持主張せんが爲めである。

就中極東問題の外交的發言權を獲得せんが爲めには、皇國海軍を壓迫するに足る海軍力が彼に取つて絶対に必要であつて、我が立場からすれば東亞平和の招來維持の大任を全うせんが爲めには、之を阻止せんとする何者をも破摧するに足る海軍力を絶対に必要とする。

蘇國が格大なる赤軍を有することは、彼の世界赤化政策遂行の支援の爲めである。而も最近に於て其國防對象が我が日本に在る以上、皇國としては、彼の極東政策を赤化政策を抑壓破摧するに足る國防力充實の必要なるは啻説を待たない所である。

動的發動

次に國防力の動的發動は實力行使の謂ひである。國防力が其靜的狀態に於て、目的を達成せざる場合、即ち國防力の嚴然たる存在其物により其目的を達せず、先方より挑戦し來る場合には必然的に其動的狀態即ち戰爭を招來する。

戰爭ミし謂へば直ちに武力戰を想起する。

勿論武力戰は戰爭の骨幹である。然し乍ら、既に述べた通り近代戰爭は、武力單獨戰を以て終始し得る如き單純なるものでなく、敵國を徹底的に壓伏粉碎せむが爲めには、之が全生活力を中斷するを

要する。

是に於てか戦争手段としての經濟戰、政略戰、思想戰は武力戰に匹敵すべき重大なる役割を演ずべきである。

獨逸國は何が故に敗北したか。勿論武力戰に於ても最後には敗れて居る。が然し觀方によつては武力戰に限る限り、彼は最後迄戰捷者の地位に在つたとも謂へる。

五年の久しきに亙り、聯合側をして一步も國內に入らしめず、自力獨往、善戰健闘を續け來つた點は、眞に驚嘆に値するものがあつたではないか。

彼の没落は畢竟列強の經濟封鎖に堪へ得ず、國民は榮華不良に陥り、抗爭力戰の氣力衰へ、加ふるに思想戰による國民の戰意喪失、革命思想の擡頭等なることによ來し、かくて遂に内部的に自壞作用を起して、急速和を乞ふの已むなきに至つたのである。

此の如く國防の動的威力の全幅的發揮の爲には、國防の全要素を不可分の一體として組織統制することが絶対に必要である。それは列國の夙に著眼し之が準備完成に焦慮努力しつゝある所である。斯るが故に將來戰の勝敗は一に繫つて國防の爲めの組織如何に在るに謂ふべく、更に要約切言すれば、近代戰爭は組織能力の抗爭だといふことになる。

國防觀念の再檢討

主 國防の自

國防の目的、國防の本質は右の如くである。之を一言にして掩へば、國家生成發展の基本的活力である。従つて國の大小、貧富によつて、絕對的國防の規模、内容に差等を附することに強要し、又強要せらるゝことの不當なるは云ふ迄もない。即ち國防權の自主獨立は動かすべからざる天下の公理である。而して從來國際條約等によつて軍備を制限乃至禁止せんとせしが如きは、平和主義に名を借つて、強國が自國の國防の優越を稱得せんが爲めの策謀に外ならざることは、史實の明證する所である。如何なる國際主義者も、此の事實を否定することは出来まい。

前述の如く國防の靜的目的は戰爭を未然に防止するに在る。法の種致は法なき状態を導くに在る如く、兵の種致は兵を用ふるに在る。即ち國防をして其靜的發動に止まらしむるを得れば、上の上なるものである。

世界に於ける最終の戰爭なりと思惟し、又蕪蕪せし世界大戰後、如何に多くの戰爭が勃發したか。又最近の塊國動亂が一步を過てば、直ちに第二の世界大戰となるの素因と可能性とを包蔵する如き、歐洲新國境の不合理性、植民地領有の偏頗不當、人種的偏見、經濟財政的破綻、貿易乃至關稅戰等以事實を擧げ來れば、戰爭の可避、不可避の問題の如きは論議の餘地のない所である。

現下の世界の情勢と我國國際的立場とは、今や國防は觀念遊戲の域を脱し、國民の全關心全努力の傾注さるべき、焦眉喫緊の作業たる事を要求して居る。

二、國防力構成の要素

人的要素——精神力と體力、正義の心と必勝の信念、精神力培養の方策、人口及民族問題
 自然要素——領土、資源
 混合要素——經濟、技術、武力、宣傳

國防の要素は、凡そ國家を構成する凡ての要素を包含する。而して便宜上之を分類し人的要素、自然要素及び混合要素の三者とする。

其一 人的要素

人的要素は、國防力構成要素中第一義的重要性を有するものである。而して人的要素が精神力と體力との合成せるものなることは茲に説明する處もないことである。而して、國際生存競争場裡に於ては、正義の維持遂行に對する熱烈なる意識と、必勝の信念とが人的要素の主眼を爲すべきである。「勝利は正しき者」の勝たんと意志する者とのみ與へらるることは、凡そ兵を語るものも信條とする所、

人的要素の培養

國家間の競争に於ても此の原則の適用せらる可きは勿論である。然らば、右の要素は如何にして培養するか。

國防力構成の要素

三

1. 建國の理想、皇國の使命に對する確乎たる信念を保持する事。

觀まれる人生觀、國家觀乃至は哲學、宗教、藝術等に基く現時の世界を除去、更生の光を與ふべき、皇國現下の重責に目醒め、之が徹底的、把握實現を庶幾せんとするの心を養はしむ。

2. 盡忠報國の精神に徹底し、國家の生成發展の爲め、自己滅却の精神を涵養すること。國家を無視する國際主義、個人主義、自由主義思想を排除し、眞に舉國一致の精神に統一すること。茲に一般の注意を喚起せんを欲するは、列強は今や宣傳工作の秘術を盡して、前述の如き非國家的思想を普及瀰漫せしめ、或は國體の改變を企圖し、軍民離間を策し、祖國敗戦を謀る等の方法により國際競争を忌避し、戰意を抛棄せしめ、以て最後の勝利を求めんとする思想戰的謀略を常用しつゝあることである。

従つて後に述べんとする、國防目的の爲めの國家組織の改善と共に、國民の精神統制即ち思想戰體系の整備は、國防上一刻も猶餘遲滞を許さぬ重要な政策なのである。

3. 健全なる精神は健康なる身體に宿る。就中武力戰の主體を爲す兵員を補充すべき國民の體育を重視することは言を俟たぬ所である。又深刻なる國際文化競争の闘士として内外に活躍せんが爲めにも、戰時遭遇することある可き長期の經濟封鎖に堪へ得んが爲めにも、國民保健政策に於て此

の遺漏あるを許さぬのである。
萬一物質文化の餘弊により、國民體格の低すを來す様なことあれば、それは國防上看過し得ざる重大問題である。

4、次に國民が國際競争の闘士として、自己を没却して着國の爲め奮闘せんが爲めには、其生活の安定を必要とし、兵士をして後顧の憂なく戰場に立たしめんが爲めには、銃後に不安あらじめなくてはならぬ。茲に國防と一般國策との不可分の關係を見るのである。

戦前の「近代國防より見たる蘇聯邦」に述べた如く、蘇聯の近代國防觀念に立脚する國防組織の規模の廣大なる、又其の著々として實現する實行力に至つては、眞に驚嘆に値するものがあるが、惜しい哉共產主義自體の有する缺陷と國政の適正ならざる爲め生じた國民生活の不安定と、國民の親愛さは國民的氣力を殺ぎ、不平不満は舉國一致的精神を喪失せしめ、遂に必勝の信念崩壊の上にならざるを得なかりつゝある。軌近、皇軍の軍紀、國民精神等を中傷し、或は大和魂恐る可らず等の宣傳によつて、志氣の振作に努力しつゝあるは上述の消息を遺憾なく物語りつゝあるものである。

茲に於て結論し得ることは、國民の必勝信念と國家主義精神の培養の爲めには、國民生活の安定

國防力構成の要素

を圖るを要し、就中、勤勞民の生活保障、農山漁村の疲弊の救済は最も重要なる政策であること謂ふべきである。

二、人口及民族問題

人口問題

精神要素に就ては既に述べた。次に考慮すべきは人的要素としての人口及民族の問題である。人口は今や日本内地にのみで六千五百万、全國で九千二百万、滿洲國と共同防衛の場合を考ふれば一億二千萬に達し、米蘇に匹敵する堂々たる世界の大帝である。人的要素に關する限りに於ては有利なる状態に在りて謂ふべきである。

民族問題

次は民族の問題である。蘇國の如きは百八十有餘の種族よりなり民族間の反目甚しく、殊に三千萬の人口を擁するウクライナ人の如きは機會にあらば獨立せんとの希望に燃えて居る。獨國が同化せざる獅子身中の虫たる猶太人に、如何に禍せられたるかはヒットラーの、猶太人排斥の徹底せる政策に見るも明瞭である。米國亦各種の民族の混合國家であり、就中一千二百万の黒奴を有する事は彼の永久の悩みである。

國家内の民族を相反目せしめ、獨立運動を支援し、母國の崩壞を企圖するは、近代戦争に於ける思想戦の重大戦略であることに想到すれば、民族問題は國防國策上輕視すべからざるものである。本

件に關しては左記事項に留意を要する

イ、民族心理を十分研究し、統治上錯誤なきを要す。

ロ、皇道精神を徹底せしめ、國家意識の鞏化を圖る。

ハ、敵側の民族的分擾策謀に乗せられざる思想的對策を講ずること。

其二 自然要素

一、領土

領土の廣狹、地勢、可耕面積の廣狹、海岸線の延長、國境、隣邦との關係等は國防上重大なる關係を持つ。就中、領土の地理的位置は武力戰は勿論經濟的戰爭に於て極めて重要な價值を持つものである。

皇國が東亞の外廓をも稱すべき位置に在ることが、戰略的には勿論、政略的に東亞の平和の守護者たるの天賦の使命を有するに至らしめた一の素因である。

世界全人口の半を越ゆる十一億の人口を抱擁する地方に位置し、世界の寶庫の稱ある支那、印度、南洋を指呼の間に見、之を連絡するに交通自在の海洋を以てせることが、如何に皇國將來の經濟發

國防力構成の要素

展望有利ならしめあるか。

島嶼が海洋に圍繞せられぬことは、國防上極めて重要な利點なるを共に、他面一國の進歩を制海權の得喪に託するの危険性をも包含するものである。

蘇聯國境を介して強大なる軍備を有する蘇國に對し、太平洋を隔てて世界最大を誇る米國海軍の存在するに於ては、皇國軍備の上に重大なる關係を持つ。

蘇に軌近航空の發達と共に行動半径千五百浬以上に及ぶ優秀なる爆撃機出現するに及び、海洋より航空母艦に對し、又陸上よりは浦鹽、上海、ライリツピン、カムチヤツカ、テリニエリヤン等の各方面に對し、國土上空を暴露するに至つた。強力なる航空兵力を速に整備するの必要もそこから生れて來る。

二、資源

武力戰の場合の戦用資源の充實と補給の施設を考慮すると共に、經濟戰對策としての資源の獲得、經濟封鎖に應ずる諸準備に於て遺憾なきを期するを要する。資源に就て考慮すべき件は

一、資源の調査

甲、戦用資源の調査

資源の確保

資源開墾

等である。

其三 混合要素

経済

戦争の要素としての経済、否戦争方式としての経済戦が、重要な役割を演じたに至つたのは、第二次世界大戦以來のことに屬する。

況や本篇に説く所の國防は、平時の生存競争なる戦争をも包含せしめんとするものであり、其の主體は殆ど經濟戦であるを認むることも出来ぬ位である。従つて經濟が國防の極めて重要な部門を占むるの點に就ては論議の餘地は餘りない。

經濟戰略に就ては専門家に譲ることにし、茲に詳述を避ける。原則として對外的には自由貿易による可きであるが、現下の如くブロック對立の時代であり、列國競争で保護貿易を採用し來れる場合には悉く應酬するの對策を講ずるは止むを得ない處である。

國防力構成の要素

之が爲め相互的に輸出入統制を行ひ、價格及數量に或種の制限を附し、對手國に於て無法なる關稅政策或は輸入割當制の如き方法を採るに於ては、我亦報復手段を採用するの已むなきに至るであらう。

全世界の大部分を占むる消費者階級たる大衆の利益の爲めには、優良品を廉價に提供するを善しとする。此見地に於て生活程度比較的低き我が國の如き新興國家は、大なる便宜を有するに反し、英國、和蘭の如き老成國は甚しく不利なる條件下に置かれる。彼等は英人、蘭人の如き少數支國民族の利益の爲め、世界大衆たる植民地の有色人種に、高價なる物品を購買せしめんとするもので、明かに道義に背馳して居る。之に反し皇國の立場は世界大衆の利益に一致するものであり、道義的見地よりするも最後の勝利を得べきことは疑を容れない。

萬一彼等が飽迄不正競争を繼續するに於ては、皇國としては、場合に依つては破邪顯正の手段として武力に訴ふることも亦已むを得ない所であらう。

經濟を對内的見地に於て見る場合は、武力戰其他の國防力を維持培養するの任務を有して居る。

此見地よりして精神要素と共に頗る重要な役割を演ずべきものである。

國民生活を維持向上せしめつゝ、眞に必要な國防力を充實せんが爲めには、尠大なる經費を要

し、右の負擔に堪へ得る如き經濟機構の整備は、現在の如き非常時局に於ては當然第一に考慮せらるべき問題である。

日滿提携により今や資源に於ては倭に如何なる國際競争にも堪へ得るの狀態に在る。人的要素に於ては日本のみにて九千萬、日滿合すれば一億二千萬に達し、勤勉世界に比類なき活力を擁して居るのである。此の人力と資源とを組織し運営し、最大限度の効果を發揮し、以て來る可き經濟戰に備へんとするのが經濟國防の主眼でなくてはならぬ。

二、技術

科學の進歩は國家を近接せしめ、往時交戦不可能と考へられた國家間に於てすら戰爭を可能ならしむるに至つた。又戰場に内地との區別を撤廢せしめ、開戦勢頭より國民の頭上に爆彈が落下する世の中となつたのである。

將來戰は國民全部の戰爭であり、兩國民の智能の戰爭である。開戦當初の新式兵器は直ちに舊式兵器となる。創造力の大なる國民は將來戰の勝者たり得る國民である。

歐洲戰當初誰れか、タンクや毒瓦斯の出現を信じたらう。無線探続、殺人光線等は今や夢想の時代を過ぎて實用の時代に入りつゝあるではないか。

國防力構成の要素

三〇

以上は武力に就て述べたが、經濟戰に於ても然り。日本商品の海外飛躍の原因は、圓價安にも因るが技術の優秀も與つて力がある。武力に於ける如く經濟方面に於ても一層の技術の發達、創製、工場の行はれんことを希望する。

此の見地よりして、科學的研究に於ても、無統制の現況より一歩を進め、合理的、能率的に研究の統制を企圖するべきが、國防の見地よりして望ましいことである。更に發明の國家的獎勵を強化し、資金の供給、研究機關の利用、特許制度の改善等緊急焦眉の問題は枚舉に遑なき程である。

三、武力

武力が國防の基幹を爲すことは謂ふ迄もない。

而して本國の強國に邁るる國防目的達成の爲めには、海軍に於ては速に華府、倫敦兩條約の不利なる拘束より脱し、自主的國防權を獲得し、兵に國家の積極的發展を支援し得るに足る兵力を必要とする。

陸軍に於ては、蘇國の侵襲を予たる軍備擴張に鑑み、皇國の生命線を確保するに足る兵力を更に充展するに共に、速かに航空兵力の大擴張を即行し諸方の脅威を除去する必要がある。

民間航空は軍事空の第一線兵力たる航の價値を有するものであり、其増長は直ちに國軍空中勢力

の消長に影響を持つ。従つて民間航空の發達は武力戦の見地よりして極めて重要な意義を持つものである。

最後に一言し度きは國防の基幹たる可き我武力は、皇道の大義を世界に宣布せんとする、破邪顯正の大乗劍であり、利己的利道を基調とし、優勝劣敗をのみ念ひして動く、他國の小乗劍に比す可きものでないといふ點である。

四、通信、情報、宣傳

通信は武力戦たる文化戦たるを問はず、極めて重要な要素である。就中宣傳戦に於ては其の國の全世界に存する通信、宣傳組織如何が直ちに戦争の勝敗に重大なる影響を持つ。情報、宣傳勤務が戦争に如何なる役割を演ずるかは、彼の世界大戦に於て、獨國の宣傳が英佛側を壓倒せられ、遂に獨國は帝國主義的侵略國なりとの折紙を付けられ、全世界の反感と憎惡を蒙り、敗戦の重大なる原因を爲したること越すれば分る。

又近くは滿洲事變に於て我が宣傳の拙劣なりし爲め、我正義の主張を十分全世界に徹底せしむるを得ず、遂に勝退の餘義なきに至つた甚き經驗がある。

思想宣傳は及ばぬ血塗らずして對手を壓倒し、國家を崩壊し、敵軍を潰滅せしむる戦争方式である。

國防力構成の要素

る。識者にして今尙ほ茲に著眼する者少きことは真に愷しい次第である。

宣傳の要素たる可きものは、新聞雜誌、通信、パンフレット、講演等の言論及報道機關、ラジオ、映畫其他の娛樂機關、展覽會、博覽會等多々あるが、平時よりは是等機關の國家的統制を實行し、平時より展開せられある思想戰對策に遺憾なからしめる必要があるのではないか。

(附言)

國防要素としては、以上列擧した以外に、尙ほ擧ぐべき事項が多々あるが、以下本書に述べんとする内容と直接關係なき要素に就ては、記述を省略することにす。

世界的不安と日本

三、現下の國際情勢と我が國防

世界的不安と日本、一九三五年の危機、海軍會議と米
國、支那の態度、聯盟脫退と委任統治、蘇聯邦と極東政策、
非常時克服の對策

世界大戰に於ける經濟的浪費の決濟難ミ、ヴェルサイニ條約の非合理的處理ミに起因して、未曾有の政治、經濟的不均衡、不安定を招來した。

大戰に參加せし國も然らざる國も、等しく直接間接に此の影響を蒙り、今や世界を擧げて、不況不安に呻吟するに至つた。

此の世界的苦難より免れんミ焦慮する列國は、競うて理想主義的國際協調を棄て、現實に即する國家主義に趨り、爲めに大戰後暫く世界を支配せし平和機構の破綻ミなり、世界を擧げて政治及び經濟的の泥仕合を現出し、主要列強を中心として利害を同じうする國々を以て結成するブロックの對立ミはなつたのである。

此間皇國亦其の渦中に卷込まれたのであるが、却つて之によつて不良なる企業を清算し、産業の合理化を行ふ等、將來への飛躍を準備しつゝ、あつたのである。

現下の國際情勢と我が國防

三三

備、極東の風雲を告げ、滿洲事變突發し、支那の排日貨の爲め、新市場獲得の必要に迫られたる、國價暴落に起因し、皇國商品は支那を除く全世界の市場に溢出するに至り、皇國資本會社の貿易時代を現出した。一方滿洲國の出現と共に、皇國の東亞に於ける地歩確立し、日滿提携の結果は兩國の前途に洋々たる希望を輝かしむるに至り、なつたのである。

これが爲め經濟不況に呻吟し、國際政局不安に懊惱する列強は、等しく皇國貿易の進展を嫉視し、その政治的勢力の増頭に不安を抱くに至り、各種の手段により我が政治的經濟的の躍進に對し壓迫を加へ來つたのである。

現在の情勢を以て推移せんか、經濟的には遂に皇國の商品は對る處の市場より驅逐せられ、皇國移民は對る處締め出しを喰ひ、政治的には遂に孤立無援となり、第二の獨國の運命に陥るの虞無しといひ得ざる情勢に在る。

一九三五—
一六年の
危機

海軍會議
と米國

皇國は更に上述の危機の前衛戦とも稱すべき所謂一九三五—一六年の危機に直面しつゝある。

明年開催せらる可き海軍會議に於ては、皇國は如何なる犠牲を拂ふとも絶對に國防自主權を獲得するを要し、斷じて從來の如き比率主義の條約を甘受するこゝは出來ない。既に述べたる如く、國防は國家生成發展の基本的活力作用であり、従つて絶對的のものであつて、斷じて他國の干渉を許すもの

でない。比率を強要せざる、如きは獨立國の面目上よりするも、漸じて許容し得べからざるものである。更に我が海軍力の増長は、折衝太平洋問題の解決及對支政策の成敗を意味する。其理由は茲に親説するの邊を有しないが、約言すれば、米國が皇國に對し絶對優勢の海軍を保持せんとするは、皇國海軍を衰減し得べき可能性ある實力を備へ、之によつて米國の對支政策を支援し強行せんが爲めである。若し懸説でも何でもない。まづり提督は左の如く公言して居るのである。

「モンロー主義擁護の爲めには、防務海軍で足りるが、支那の門戶開放主義遂行の爲めには攻勢的海軍を必要とする」

支那の態度

支那亦傳統的以夷制夷の策を棄てず、又皇國の極東平和に貢獻せんとする真意を解せず、常に列強の力を借り皇國を排撃せんとするの政策をとり來つてゐる。其最なるものは聯盟に異訴して滿洲事變を解決せんとしたことである。

今も聯盟の無力は全世界の定評であり、支那亦其顧むに起らぬことを自覺し、列強の利用は結局に於て支那分割又は國際管理への道程に外ならぬと云ふことが、漸く一部に理解せられ、眞に自主提議を希望するの識者も現はれつつある。誠に極東平和の爲め提議すべきことである。が、然し、北方統帥府請願米派なるものもあり、皇國の所謂一九三五、六年の危機に乗じ、滿洲の奪回を企圖し、或

現下の國際情勢と我が國防

二五

は皇國の東亞に於ける政治的地歩の轉落を策謀するに傳へられて居る。

此の如き策動は究局に於て支那の前途を誤り、極東を混亂に導くものであつて、皇國の斷じて容認せざる處、而して右の如き策動は、皇國の海軍力が米海軍力に壓倒せらるゝか否かによつて、或は強人主張せられ、或は然らざることは、過去の海軍々縮會議に於て、皇國が英米の威壓を蒙れる都度、支那に排日運動起り、其都度出兵を餘儀なくせられあるに鑑みるも明瞭である。

従つて今回の海軍會議に於ける皇國の主張が貫徹するか否かは、延て支那今後の對日動向決定の爲の指針となるべく、極東平和の確立するか否かは一に懸つて會議の成果如何に在りし謂ふべきである。

聯盟脱退と委任統治

明年三月を以て愈、皇國の聯盟脱退は效力を發生する。滿洲事變干與によつて鼎の輕重を問はれたる聯盟は、今や本問題に深入りする事を欲せず、従つて支那側が恒例によつて策動するにても、大なる反響なからんと觀察せられるが、本件に關聯して、委任統治問題の上程を見ることがないことは保障されない。

抑、委任統治は平和會議の際聯合國側大國會議に於て決定したものであつて、聯盟から委任せられたものではない。従つて脱退するに皇國は之を永久に保有すべき法理的根據があり、萬一之が奪

蘇聯邦と
極東政策

遠を企図するものもあるも實力を以ても之を排撃すべきは當然のことである。従つて委任統治問題に關しては、皇國に決意ある限り何等懸念の要なきものも考へられる。

次は蘇國との關係に就て一言する。蘇國の近情と皇國との關係に就ては既に「近代國防より見たる蘇聯邦」に詳述して置いたから茲には再説しない。

要するに一九三七年を以て其の第二次五年計畫が完成する。又皇國及び支那を除く近隣諸邦とは悉く不侵略又は侵略國定義條約を締結し、世界の視聽を集めた聯盟加入は遂に實現を見。又昨今東歐ロカルノ條約の締結を策して居る。斯くして愈々西方に對する彼の不安は輕減し、今や全力を擧げて、極東政策遂行に向つて邁進し來らんと思しつゝ、あるのである。

既に世人周知の如く、彼は一億六千萬の人口に對し、七十六個師團百三十萬の兵力に三千機の飛行機を裝備して居る。我は滿洲國を合し人口一億二千萬人なるに對し、國防兵力は滿洲國軍を合するも僅か三十萬人、飛行機千機内外に過ぎない。而して赤軍は更に一九三七年迄には如何なる陣容を整ふるか逆睹し難しものがある。

又極東には既に二十數萬の兵員、五百機の飛行機、一千臺の戰車(裝甲自動車を含む)と二十隻内外の潜水艦を集中し、國境には一連の近代的永久築城を設備し銳意戰備の充實を圖りつゝある。

現下の國際情勢と我が國防

二七

最近頻りにして蘇滿國境に不法事件發生し、更に我特務機關襲撃、鐵道破壊の陰謀を企圖する等傍若無人の態度に出で、一方蘇國民に對しては皇軍の無力を宣傳し、必勝の信念の附與に努むる等、彼等の眞意那邊に存するかを窺はしむるに足るものがある。

皇國は今にして、此の強大なる赤軍に對應するの兵力裝備、就中空軍の力を充實するにあらざれば、他日噬臍の悔を貽す虞なきを保し難い。就中在滿兵力の充實を必要とする事は論議の餘地なき所である。

非常時克服の對策

皇國を繞る國際情勢は、一九三五年の海軍會議に於て、英米と正面衝突する可能性あり、或は會議の決裂となつて異常の緊張を示すかも知れないが、此の難關こそ實に皇國將來の浮沈と極東平和の成否とを決定する分岐點なるを以て、國防安全感を満足せしむ可き海軍測の自主的國防の要求に對しては、如何なる犠牲を拂つても之を充實し、以て來らんとする國際危機に應ずべき決意を必要とする。

次に蘇國が全力を擧げ極東經營に邁進し來ることは、我が對滿政策に重大なる影響を及ぼすべく、事態によつては何時自衛上必要なる手段を要する事態發生するやも知れない。若は極力回避すべきで

あるが、彼にして挑戦し來るに於ては、斷乎之を排撃するの用意が必要である。之が爲め、陸軍裝備の充實並に空軍の擴充は喫緊のあり、海軍問題と共に國防上絶対不可缺の要求である。

次は英國其他に對する貿易戰である。ブロック經濟政策は今後愈々深刻化するべく、歐米に於ける經濟上の行詰りを極東に於て解決せんとして、列強が支那市場に殺倒し來る事も豫想せねばならぬ。茲に於てか吾人は全く個人の利害を超越し、眞の舉國一致を以て經濟及貿易統制政策を斷行し、併せて

新市場の獲得、支那に於ける舊市場の回復を圖り以て危機を突破す可き對策を講ぜねばならぬ。

之を要するに、現下の非常時局は、協調的、外交工作のみによつて解消せしめ得る如き、派生的の事應ではなく、大戦後世界各國の絶大な努力にも拘らず、運命的に出現した世界的非常時であり、又滿洲事變と聯盟退去を契機として、皇國に向つて與へられた光榮ある試練の非常時である。吾人は姑息偷安の回避、消滅により一時を糊塗するが如き態度は須らく之を嚴戒し、與へられた運命を甘受して、此機會に國家百年の大計を樹立するの決意と勇氣とがなくてはならぬ。

現下の國際情勢と我が國防

現下の國際情勢と我が國防

四、國防國策強化の提唱

其一 國防の組織

將來戰は智能戰、組織戰、國防國策とは何。

戰近學藝の進歩發達の結果、國際生存競争としての戰爭の方式は、極めて科學的、組織的となりつゝある。就中、思想戰、經濟戰、武力戰に於て然りである。

之を端的に表現すれば、將來の國際的抗争は智能と智能の競争であり、組織と組織の争闘である。謂ひ得る。従つて、勝利の榮冠は對手方に優る創意と組織とを有する者に與へられるとも言ひ得るであらう。

茲に於てか、國防國策とは國家の有する國防要素をば國防目的の爲めに組織運轉する政策である、約言し得るのである。

而して國防要素に就ては既に述べた通りであるが、之が運送上よりすれば、政略、思想、武力、經濟の諸部門に分類することが出来る。

國防要素の組織運營に就ては、世上諸説紛々たるものがあるが、其最も妥當なりと考へらるるもの

を本に据けることとする。

其二 國防と國內問題

國民生活の安定、農山漁村の更生——農村疲弊の原因、
對策——創意、發明の組織

國民生活
の安定

一、國民生活の安定
人的要素を充實培養し、舉國一致の實を擧げんが爲めには、國民全部をして齊しく慶福を享有せしめねばならぬ。

國民の一部のみが經濟上の利益特に不勞所得を享有し、國民の大部が塗炭の苦しみを嘗め、延ては階級的對立を生ずる如き事實ありせば、一般國策上は勿論國防上の見地よりして看過し得ざる問題である。

之が爲め國民が等しく利己的個人主義的經濟觀念より脱却し、道義に基く全體的經濟觀念に覺醒し、速に皇國の理想實現に適應する如き、經濟機構の樹立に邁進することが望ましい。従つて苟も志あるの士は、其學者たるも實業家たるも、將又朝に在るも野に在るもを問はず、舉國一致其對策を改究し、之が實現を企圖せねばならぬ。國民生活に對し現下最大の問題は農山漁村の匡救である。

國防國策強化の提唱

三一

0594

0220

農山漁村の更生
農山漁村の更生

現在農村窮迫の原因は世上種々述べられて居るが、今其主なるものを列挙すれば

- 1、農産物價格の不當並に不安定
- 2、生産品配給制度の不備
- 3、農業經營法の缺陷と過剰努力利用の不適切
- 4、小作問題
- 5、公租公課等農村負擔の過重と負債の増加
- 6、肥料の不廉
- 7、農村金融の不備(資本の都市集中)
- 8、雨、絹糸價格の暴落
- 9、旱、水、風、雪、虫害等自然的災害
- 10、農村に於ける誤れる卑農思想と中堅人物の缺乏
- 11、限度ある耕地と人口の過剰等

以上の如き諸原因は、彼此交錯して、現時の如き農村の窮迫を來して居るのであるが、此等の原因

の大半は都市と農村との對立に歸納せられる。斯るが故に、窮迫せる農村を救済せんが爲めには、社會政策的對策は、固より緊要であるが、都市と農村との相互依存と國民共存共榮の全體觀に基き經濟機構の改善、人口問題の解決等根本的の對策を講ずることが必要であり、農村自身の自律的なる勤勞心と創造力の強化發展と相俟つて、農村が眞底より更生するに至らんことを希望して已まない。

創意發明

三、創意、發明の組織

本件は國策上重要なこと勿論であるが、國防上の見地よりして、經濟的にも軍事的にも、極めて重要な意義を有することは、既に述べた如く、將來戰が創意と智能との争鬪たることによつて明瞭であると思ふ。

之が爲め創意、發明に關する國家の全能力を動員し、之を科學的に組織し其最大能率を發揮せしむることが望ましい。之が爲め。

1. 科學的研究機關を統制し、合理化し其能率を向上し、經費を節約し、利用に便ならしむ。
 2. 發明を獎勵し、資金供給、研究機關の利用の道を拓き特許制度に改善を加ふ。
- 等の施設が必要であらう。

國防國策強化の提唱

三三

其三 國防と思想

思想戦と人的要素の充實、國民教化振興要目、思想戦體系の整備

三四

思想戦が國防上如何に重要な役割を演ずべきかは既に述べた通りである。而して之が基礎たる可きものは、人的要素即ち精神力體力の充實である。之が爲め學校及社會教育に於て、其の陶冶を行ふと共に、一方社會上の缺陷是正、經濟組織の整調と相俟つて、國民生活の安定、農村更生救済等を圖り、民力の培養を策することが必要である。

國防上の見地より思想戦對策として考慮すべき要件を掲げれば左の如くである。

國民教化の振興

一、國民教化の振興

1、帝國の理想、皇國の使命に關する深き認識と確乎たる信念を把持せしめ、皇國內外に瀰漫せる不穩、過激なる如何なる思想に對して、寸毫も動搖することなき、堅確なる國家觀念と道義觀念を確立せしむることを。

2、國家及全體の爲め、自己滅却の崇高なる犠牲的精神を涵養し、國家を無視し、國家の必要をす

る統制を忌避し、國家の利益に反する如き行動に出でんことを極端なる國際主義、利己主義、個人主義的思想を芟除すること。

3、實質剛健の氣風を養成し、頹廢的氣分を一掃すること。

4、世界の現状、國際情勢に通曉し、日本の世界的地位を十分認識せしむること。

5、民族特有の文化を顯揚し、泰西文物の無批判的吸収を防止すること。

6、智育偏重の教育を改め訓育を重視し且つ實務的、實際的教育を主とすること。

7、國民體育の向上を圖ること。

思想戰體系 二、思想戰體系の整備

思想、宣傳戰の中樞機關として、宣傳省又は情報局の如き國家機關が、平時より必要なることを總説する迄もない。

此種機關の實例を見るに、世界大戰に於ては、相當大規模な工作を以て、所謂プロパガンダ(宣傳)の名に於て、近代的一戰争手段たる思想戰が出現した。

此のプロパガンダ戰線の勇將は、英國のノースクリップ卿、獨逸ルードENDORF將軍、米國に於ては大統領ウィルソン自らであつた。

國防國策強化の提唱

戦争の中期より末期にかけて、恐るべきプロバガンダ戦の力は、敵國戦線の後方は固より、其の國內の主要都市、國民の臺所に迄猛威を揮つて遂に獨逸側は、この威力の前に崩壊するに至つた。それが武力戦及び經濟封鎖戦と相關聯して行はれたことは勿論であるが、プロバガンダ戦夫れ自體として、獨自の立場に立つて、活力を發揮したことは見過すべからざることである。

三六

英國は世界大戦勃發直後、一九一四年八月、平時からあつた宣傳事業を擴張して新聞局を設置し、一九一七年一月には別に情報局が設けられ、宣傳事業を一括して活動を開始するに至つた。次にノースクリップ卿外三名を以て成る顧問委員が組織せられ、ノースクリップは自ら宣傳及政略關係の使命を帯びて米國に渡り、大いに活動するところがあつたが、一九一八年の二月に至り、情報省が設置せられ、ヒーパーブルック氏が情報大臣の椅子を占め、ノースクリップ卿は敵國宣傳部長の職に就いた。其後曲折を経て、ノースクリップ卿が宣傳政策委員會の全指導を行ふことになつた。

米國は一九一七年四月世界大戦に参加後、大統領ウィルソンにより公報委員會を組織した。この組織は、國務長官、陸軍大臣、海軍大臣並にジョージ・クリール氏を以て編成せられ、クリールが右公報委員會の議長になつて、對内、對外宣傳事業の一切を統括した。

消極的軍
積極的軍

佛國では外務、陸軍、海軍の各省が夫々宣傳機關を持つて、互に協調しつゝ、宣傳を實施した。獨逸側には在つては、大戦間の宣傳は最初、不統制のまま、一の宣傳用機關紙を利用するに過ぎなかつたが、軍事當局も、各省間に幾多の抗争曲折が繰り返された後、ルーデンドルフの提唱に依り一九一八年八月に至つて、漸く宣傳組織を設置することが出来たけれども、時既に遅く、聯合國側の猛烈なる宣傳に因り、遂に一敗地に塗るの已むなきに立ち至つた。

然るに我國に於ける識者中思想戰觀念の認識十分ならざるもの多きは頗る遺憾とする所である。蘇聯邦の組織ある赤化宣傳工作の爲め如何に我國上下を擧げて苦惱せしか。又滿洲事變を通じて宣傳機關の不備の爲め如何に慘憺たる苦杯を嘗めたるか。又現下の貿易經濟戰に於て列國の宣傳戰の爲め皇國が如何に不利なる立場に置かれて居るか。是等を考ふるべき平戰兩時を通じての思想戰體系整備の急務なることは論議の餘地ない。要は速に之が實現を圖るに在る。

其四 國防と武力

消極的軍備、積極的軍備、蘇國軍備と我が軍備、航空兵力
及民間航空擴張の急務

武力戰の主體は軍備である。抑、軍備には消極的に國防目的を達成するに必要な最少限度の武力

國防政策強化の提唱

積極的に目的を達成せんが爲め要すべき武力に分れる。而して前者は國策、領土の廣狹、地理的位置等の關係より、自主的に決定し得べきものであり、後者は國際情勢に應じて變化すべきものである。

三八

現在我が陸軍の保有する軍備は上述の消極的國防に必要な最少限度のものであり、大戦直後、蘇國の軍備薄弱なりし時代に於ては、之を以て東亞平和維持の靜的目的を達成し得たのであるが、滿洲事變に伴ふ國防第一線の擴大により皇國に三倍する領域の治安維持を負擔することとなり、消極的國防の見地に於てすら既に軍備の不十分を感じるに至つた。

加ふるに蘇國の所謂五箇年計畫實施の結果、世界最大の軍備を保有するに至り、特に著々として極東に軍備を充實しつつあること、蘇滿國境の絶えざる紛争、更に兩者間に蟠れる幾多の案件は、最近募り來れる蘇國の挑戰的態度に常習的不信なる態度に相俟つて日蘇關係の今後の推移は逆暗し難き情勢に在る。

従つて如何なる情勢の變化に遭遇するも支障なからしむべき兵力、裝備の充實は、時局對策として最も重要なもの、一であらねばならぬ。

此の兵力裝備の具體的數字を掲ぐる自由を持たないが、主要列強の軍備を比較し、國際情勢の急迫

航空兵力
及民間航
空擴張の
急務

せる状態を考察せば、皇國兵力裝備の十分ならざることは十分了解し得るに信ずる。

近代軍備に於て航空機の有する價値の絶大なることは今更述べる迄もない。(後掲の主要列強陸軍兵力一覽表並附録第一の列國軍備の表)

參照

而して、蘇の飛行機三千機、米の三千機、支の五百機を合計すれば、我を圍繞する列強の空中勢力は實に六千機を突破するの状況である。

外交政略に相俟つて對手國を一國に制限する場合に於ても、最少限三千機の假想敵空中勢力を豫察せねばなるまい。然る場合僅か一千機内外の陸軍航空兵力を以て果して國防全しと稱し得べきや否や。

航空兵力は勿論軍事航空が主體であるが、民間航空は直ちに戰爭に流用し得べきものであるが故に、之を度外視して、空中國防を論ずるは無意味である。此見地に於て我民間航空の現状如何を見るに、軍事航空の劣勢に劣ること更に一數等、到底列強の夫れに比すべくもないのである。(附録第二航空事業現勢比較の表參照)

思ふて茲に至れば凜然たらざるを得ない。最近民間航空大擴張の企圖あるかに仄聞する。誠に慶賀の至りに堪へない。我はくは、一刻も速に空中國防の缺陷を充足し、國防上些の遺憾ならしめんことを。

國防國策強化の提唱

又重要都市防空の爲め施設の必要があるが、飛行機に對する絶對の防禦は飛行機を以て、敵機を撃墜し或は本根據地を覆滅するに在る。此意味よりしても空中勢力の充實を企圖することが急務である。

主要列強陸軍兵力一覽表

國名	區分	平時兵力	陸軍飛行機數	戰車數
日本		約二十三萬	約千機内外	
英國		約三十四萬	約二千五百機	約三百輛
伊國		約三十五萬	約千五百機	約百二十輛
獨逸		約二十五萬	ナ	ナ
佛國		約五十六萬	約三千機	約一千五百輛
米國		約三十二萬	約三千機に旅中機	約五百輛
中華民國		約二百萬	約五百機	
蘇聯		約百三十萬	約三千機	約三千輛

四〇

其五 國防と經濟

經濟の整調、現機構の不備、新經濟機構の要旨、戰時經濟
確立の必要

一、經濟の整調

經濟の調
整
現機構の
不備

現經濟機構が、我が國の經濟的發展に、大なる貢獻を爲したることは認めねばならぬ。然し國家的全體觀、特に國防の觀點より見て、左の如き改善整調の餘地ありと言はれて居る。

1、現機構は個人主義を基調として發達したものであるが、其反面に於て動もすれば、經濟活動が、個人の利益を恣意に放任せられんことを傾があり、従つて必ずしも國家國民全般の利益に一致しないことがある。

2、自由競争激化の結果、排他的思想を醸成し、階級對立觀念を醸成する虞がある。

3、富の偏在を來し、國民大衆の貧困、失業、中小産業者農民等の凋落等を來し、國民生活の安定を庶幾し得ない憾がある。

4、現機構は、國家的統制力小なる爲め、資源開發、産業振興、貿易促進等に全能力を動員して、

國防國策強化の提唱

四一

新經濟機
構具備
すべき要
件

一元的運用を爲すに便ならず、又國家豫算に甚しき制限を受け、國防上絕對に必要とする施設す
ら之を實現し得ざる状態に在る。

現經濟機構の變改是正の方案に對しては、種々の意見があるが、國防上の見地よりして左の如き事
項が擧げられて居る。

- 1、建國の理想に基き、道義的經濟觀念に立脚し、國家の發展を國民全部の慶福を増進するものな
るべし。
- 2、國民全部の活動を促進し、勤勞に應ずる所得を得しめ、國民大衆の生活安定を齎すものなるべし。
- 3、資源開發、産業振興、貿易の促進、國防施設の充備に遺憾なからしむる如く、金融の諸制度並
に産業の運営を改善するべし。
- 4、國家の要求に反せざる限り、個人の創意を企業慾を満足せしめ、益、勤勞心を振興せしむる
ものなるべし。
- 5、公租公課を眞に公正ならしむる如く税制の整理。

戰時經濟
の確立

二、戰時經濟の確立

經濟戰は既に平時状態に於ても開始せられつゝあることは既に述べた通りである。戰時状態に於て武力戦と併起する場合、其激甚性は最高に達すること勿論である。其場合の經濟統制を如何に實施するやは、國防上重要な問題である。

二十世紀初頭迄の間に於ける各戰爭を觀察するに、國を擧げて交戦の事に従つた場合に於ても、比較的交戦兵力、軍需品の需要が寡少であつて、國民經濟の全般に亙り特別の變動を與ふることはなかつた。然るに、世界大戰は全く從來と其の趣を異にして居る。即ち軍需品の需要が未曾有の膨脹をなした。

一面交戦國は外部との通商交通は、著しく阻害せられ、甚しき場合には全く封鎖状態に陥るを以て、軍需品は勿論國民生活必需品に至る迄、海外よりの資源の輸入は杜絶せらるのみでなく、自國輸出産業の取崩も、全く閉塞され、平時時に於ける世界經濟の紐帶は全く切斷せらるゝ事となつた。故に戰時不足すべき資源を適時充足する如く平時に於て準備を整ふるに共に、一旦緩急の隙には、國家は莫大なる軍需品の需要を満すに共に、國民の經濟生活維持の爲經濟の全般就中國防産業運輸通信及國民經濟生活に對しては、相當徹底して統制を行ふの必要がある。其の結果經濟組織に對しても妙妙のなる臨時變更を生ずるものとなる。

國防國策強化の提唱

四二

之を世界大戰の實例に徴するに、列強より封鎖せられたる獨逸が、食糧軍需資源の輸入杜絶に依り著しき困難を嘗めたるは勿論、過剰生産品の輸出販路を失ひ、爲に國家經濟が窮地に陥つた事は周知の事實である。

四四

又獨逸の潜水艦封鎖の脅威を受け乍らも兎も角世界經濟との關聯を保持せし英國に於てすら砂糖、小麥、肉類等の不足を生じ、又棉花輸入困難の結果はランカシャ綿業廢止を餘儀なくせらるゝ等、國民經濟に致命的影響を蒙つたことは枚擧に遑がない。されば交戰諸國は資源、食糧の不足を補ふ爲め、其の生産及輸入に對して強度の保護獎勵策を取るは勿論、中には國家自ら其一部を經營するものすらあつた。極端なる自由主義を標榜せし英國に於てすら農地の強制耕作、製粉工場の政府管理、小麥、砂糖及肉類の輸入及配給事業の政府直管等を実施し、又ランカシャ綿業の危機を救はんが爲め、政府は在荷棉花の公平なる分配、操業の調整、失業救済等に對し積極的統制を実施してゐる。又交戰時は殆んど例外なく國民の消費にまで干渉し、或はパン、肉、砂糖等の食糧品を始めし各種燃料及衣服に對しても標準消費量又は日量を定め切符制度に依り之が配給をも實施してゐる。又一方國家は戰爭の爲打撃を蒙れる一般國民並に特殊産業の資本金家及勞働者に對して救済策を講じ、又戰禍の爲生菜を失へる者に對する對策を必要とするに至つて居る。

此の如き世界大戦の経験は、將來戦に於て戦時經濟を如何に準備すべきやを暗示するものである。而して此等の準備なき國家は、多大の困難を感じるのみならず、往々之が爲敗戦を招來するやも測り難い。故に平時より官民力を戮せ之が準備を完成するの必要がある。

而して其の準備すべき要點としては、戦時不足資源關係の企業の獎勵、不足資源の貯藏、代用品の研究、戦時海外資源の取得計畫、平時之を利用する國防産業の實行促進、過剰生産品の輸出對策、戦時財政金融對策、貿易對策、勞働對策等相當廣範圍に互り豫め研究準備を遂げ開戦の曉に於て些の遲滞なく、統制ある戦時經濟の運用に移らなければならない。

五、國民の覺悟

以上は國防國策として速に實現を要すこゝ一般に考へられある事項の若干を掲げたに過ぎない。素より國防は國家の生成發展に關する限り國策の全般に亙るが故に本書に述べた以外に考慮すべき要件多しあることは勿論である。

皇國は今や駸々乎たる躍進を遂げつゝある、一方列強の重壓は刻々加重しつゝある。

此の有史以來の國難——然しそれは皇國が永遠に繁榮するや否やの光榮ある國家的試練である——を突破し光輝ある三千年の歴史に一段の光彩を添ふることは、昭和聖代に生を稟けた國民の責務であり、喜悅である。冀はくは、全國民が國防の何物たるかを了解し、新なる國防本位の各種機構を創造運営し、美事に危局を克服し、日本精神の高調擴充と世界恒久平和の確立とに向つて邁進せんことを。

最近陸軍省にて配布せし小冊子目録 <small>(本年三月以降のもの)</small>		書名	発行月日
空の國防		昭和九年三月三十日	
不安なる歐洲の政情		同 年四月五日	
近代國防より見たる蘇聯邦		同 年五月十日	
近代國防の本質と經濟戰略其他		同 年五月十日	
雲南に對する英佛の活躍		同 年五月十日	
誤れる支那の對日政策と列國の對支活動		同 年五月二十日	
南洋事情		同 年六月十五日	
思想戰		同 年七月二十五日	
躍進日本と列強の重壓		同 年七月二十八日	
滿洲事變勃發滿三年		同 年九月十八日	
備考	尙ほ通俗的に國防を説いたものでは、陸軍省つはもの編輯部編「國の力」叢書中の「空の護り」「國家總動員」「思想戰・經濟戰」等がある。		

列國民間航空事業現勢比較


考 備	日	伊	米	獨	佛	英	國 區	
							名	分
一 航空ニ關スル諸元ハ昭和八年十一月調遞信省航空局發刊ノ航空要覽(概テ昭和八年十月現在數)ニ據ル 二 豫算ニ關スル數量ハ主計局調査ノ昭和八年度豫算ニ據ル 三 括弧内ノ數字ハ日本ノ當該諸元ニ對スル倍率ヲ示ス	496 (1)	708 (2)	18,594 (30)	2,500 (5)	1,100 (2)	2,766 (5)	操縱者	民間
	167 (1)	719 (4)	7,330 (45)	1,067 (6)	1,571 (10)	981 (6)	飛行機	民間
	(1) 10 6	53 (4)	2,045 (150)	98 (15) 133	68 (5) 34	35 (25) 362	用公共 非用公	飛行場
	4,086 (1)	15,235 (4)	87,160 (22)	30,685 (8)	26,382 (9)	28,677 (7)	長距離	定期航 路延實
	1,986,840 (1)	4,650,118 (3)	77,350,973 (39)	9,267,120 (4.5)	8,500,712 (4.2)	3,347,000 (1.5)	長距離	飛行機 施延實
	10,443 (1)	43,300 (4)	504,575 (50)	98,489 (10)	40,491 (4)	56,683 (5)		旅客
	23,0941 (1)		186,8151 (8)	90,9238 (4)	95,9246 (4)	110,2018 (5)	總豫算	國庫
	339 (1)		4,078 (11)	6,989 (20)	11,444 (40)	1,985 (6)	總額	民間航空 豫算
	0.0013 (1)		0.0021 (2)	0.008 (6)	0.013 (10)	0.002 (2)	豫算ニ對ス ル歩合	國庫總豫算
								摘 要

一 米獨ニ於テ操縱者ノ倍率ニ比シ飛行場及旅客倍率ノ著シク高率ナルハ注意ヲ要ス即我航空路施設ノ不十分ト民間航空利用ノ低キヲ示スモノナリ

二 列國ニ於テ操縱者ノ倍率ニ比シ飛行機及定期航空路延長距離ノ倍率著シク高率ナルハ注意ヲ要ス即我國ニ於ケル飛行機ノ保有數劣弱ナルト航空路ノ擴張不十分ナルヲ示スモノナリ

三 列國國庫總豫算ノ倍率ニ比シ民間航空豫算ノ倍率ノ著シク高率ナルハ注意ヲ要ス特ニ佛獨ニ於テ然リトス

分割撮影ターゲット

分割した 部分の撮 影 順 序	<table border="1" data-bbox="726 450 1042 808"><tr><td data-bbox="730 456 1037 629">2</td></tr><tr><td data-bbox="730 629 1037 801">1</td></tr></table>	2	1
2			
1			
分割撮影 した 理 由	A 3判以上のため		
<p>上記のとおり分割撮影したことを 証明する</p> <p>6 年 11 月 9 日</p> <p>主務者又は 撮影立会者 加部東 保夫 </p>			

列國陸軍軍備一覽表

1	2	3	4	5	6	1933年度陸軍經費 (單位百萬)		總											
						a) 陸軍	b) 海軍	師團		歩兵大隊		機關銃		騎兵中隊		砲兵中隊			
								歩兵	騎兵	輕	重	輕	重	輕	重	高射			
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
1	獨逸	常備軍志願兵	63.3	100,000	0.15	100,000	482.6マルク	4.5	7	3	63	1,134	792	79	72	-	-		
2	ベルギー	常備軍徵兵	8.16	72,000 (憲兵ヲ除ク)	0.85	600,000	900.ベルギー フラン	10.03	6	2	MG大隊6ヲ含 △	2,630		30	65	41	1		
3	ブルガリー	常備軍志願兵	5.4	20,000 + 13,000 憲兵及國境警備隊	0.5	20,000	625.レヴァ	10.	-	-	26	300		12	24	12	(要塞)		
4	デンマーク	基幹軍徵兵	3.6	最大限 9) 26,000	0.8	150,000 既教育兵	1932/33 a) 36.4クローネ b) 1.3クローネ	11.	2	-	82 (内8ハ豫備軍)	1,200	288	12 (自轉車中隊5ヲ含 △)	24	9			
5	英 本 國	常備兵志願兵 並 備 兵	46.3	130,000現役 148,000備備 128,000備兵 47,000空軍	1	2,000,000	a) 44.74ポンド b) 19.97ポンド	15.4	現役 備兵	5 14	2旅團 2旅團	70 168	10,000	4,200	39 (外ニ裝甲自 動車中隊 48 (外ニ裝甲自 動車中隊	83	30	6	
6	エストニア	常備軍徵兵	1.1	14,000	1.2	200,000	11.9(陸海軍合計)	19.35	3	1	職隊	18	670	350	5	11	8		
7	フィンランド	常備軍徵兵	3.6	25,737	0.71	300,000	1931 6.9(陸海軍 合計)	15.28	3 1旅團	1	旅團	自轉車大隊3ヲ 含△	1200		8及2MG中隊	21	7	7 (海岸砲 兵ヲ除ク)	
8	佛	常備軍徵兵	41.8 屬領 58.7	633,224	1.5 (白人)	4,500,000 別ニ有族ノ兵少ク モ 1,000,000アリ	162.385フラン a) + b) 海軍	34.	35 2) 別ニ航空旅 團 8	2) 5		約 452	約 14,000	約 15,000	190(植民地補助部隊 ヲ除ク)及裝甲自動車 中隊ト23MG小隊88	315	298	3) 4)	
9	伊	常備軍徵兵 並 備 兵	42.2	417,150	1.	5,000,000	1933/34 a) 2,621リ b) 696 "	25.15	30 アルプス 師 團 3	2		254	7,000	3,100	60	310	244	4)	
10	ユーゴスラフ	常備軍徵兵	13.9	148,000 (憲兵及國境守 備隊ヲ含△)	1.	2,500,000	2,075デナール	19.8	16	2 1/2		158	3,200	756	40(MG中隊ヲ含△)	148	45		
11	ラトヴィア	常備軍徵兵	19.2	23,500	1.22	200,000	1932/33 30.2(陸海軍 合計)	22.62	4 別ニ技術師 團 1	1	職隊	28	650	212	5(MG中隊1ヲ含△)	24	6		
12	リビア	常備軍徵兵	2.4	18,000	0.74	200,000	1933 49.5リタ	19.75	3	2	職隊	17	653	292	10(MG中隊2ヲ含△)	18及3歩 兵砲大隊	6		
13	オランダ	基幹軍徵兵	8.18	38,000	0.48	300,000	94.5ケルデン a) + b) 海軍	16.50	4	2	職隊	24	694		20	24	7		
14	ノルウェー	備 兵 徵兵(現役幹部)	2.8	18,000 乃至9) 30,000	1.07	110,000	1931/32 a) 21.3クローネ b) 1.5 "	6.3	6	1	職隊	31及2自轉車中 隊 + 10豫備大隊	不明		12及3自轉車中隊	31	3)	3) (要塞ヲ 除ク)	
15	境	常備軍志願兵	6.4	30,000	0.56	30,000	80.0シルリオグ	3.5	6	旅團	-	42	252	168	6	32	-		
16	ポーランド	常備軍徵兵	32.13	260,015 + 33,803 教育部隊 ヲ除ク	0.83	3,200,000	1933 a) 783.4 b) 海軍 c) 國境守備隊01.7 計 845.1ゾロト	34.38	30	1 + 12旅團		273 + 51 324	6,800	4,600	273 + 70憲兵小隊	321 4自轉車 牽引 325	101自 動車 牽引 112	6自 動車 牽引 25	
17	ポルトガル	常備軍徵兵 並 備 兵	6.65 屬領 ヲ除ク	61,225 (植民地及國民 軍ヲ含スレバ 71,893)	0.92	870,000	330エスクト	15.00	1	1	職隊	55 (植民地ヲ除ク)	926	233	84 其内植民地 44	44	35 10		
18	ルーマニア	常備軍徵兵	18	255,000 (憲兵及國境守 備隊ヲ除ク)	1.41	1,500,000	5.975レイ	23.	23	4		223	4,000	1,000	88	311	42		
19	スウェーデン	基幹軍徵兵	6.2	約 34,000 7) 12,000乃至 57,000	0.93	400,000	72.5クローネ(海 軍) 9.0 "	10.7	4 1/2	-		44	2,926	368	17	20	15	要塞ヲ除ク	
20	ス キ ス	備 兵	4.1	26,000	0.6	400,000	96.1スウェーデン フラン	12.	6 + 後備旅團 6	3	旅團	149	5,000	2,118	72	96	43 + 15 要塞中隊		
21	蘇 聯 邦	常備軍徵兵 並 備 兵	165.	1,300,000	0.79	7,500,000	2,264ルーブル	6.5	16) 73	14 17) + 7獨立旅 團		約 19) 13,000	約 19) 10,000	482	833	207			
22	ス ペ イ ン	常備軍徵兵	23.6 屬領 1.00	145,558 (不正規土民 軍ヲ含△)	0.62	1,800,000	850ペスタ (海軍及植民 地ヲ含△)	18.00	10 (内2ハ植民 地ニアリ)	1		85	2,688	1,602	49	137	39 (要塞及 海軍地ヲ 除ク)		
23	チ エ ヅ ク	常備軍徵兵	15.	176,000	1.17	1,300,000	a) 1,900クローネ b) 150 "	23.	12 別ニ山地旅 團 2	4	旅團	172	8,000	2,500	44 11MG中隊 6裝甲自動車中隊	180	108		
24	ト ル コ	常備軍徵兵	17.2	140,000 + 40,000憲兵 + 10,000教育部隊	1.1	1,300,000	40トルコポンド	25.	18 (内2ハ豫備 師團)	5		162	?	?	80	117	69		
25	ハンガリー	志 願 兵	8	35,000	0.4	35,000	1932/33 95.3ヘンゲ	9.	7	旅團	2	旅團	49	750	442	23	24	-	
26	米	常備軍志願兵並 備兵及豫備軍	138.	13,000志願兵 + 200,000備兵 + 200,000豫備軍	0.34	4,000,000	a) 340.9ドル b) 21.ドル	8.6	6	1		102	25,000	10,000	23) 69	23) 84	23) 74	2)	

備 考

- 1 豫算ノ數字ハ獨逸「ライヒスマルク」ニ換算シアラ
ス蓋シ各國ノ貨幣購買力カ外國爲替相場ニ據ラス
一般ニ高キヲ以テナリ
- 2 兵器數ハ陸軍平時裝備ニ據ル、豫備資材ノ現在數
ハ不詳ナリ

註

- 1) 總豫算ニハ尙3,500,000,000「フラン」ノ償却資金ヲ
加ヘアルヲ以テ百分比ハ斯クノ如ク小ナリ
- 2) 海外及植民地ニ在ル兵力ハ一部ハ大單位ニ編成シ
アラズ
- 3) 要塞海岸築城ノモノヲ除キ常備軍ノ資材ノミ
- 4) 要塞海岸築城及國土防空用ヲ除ク
- 5) 騎銃兵5,100ノ稅關兵團24,000航空兵24,000常設特
別備兵隊10,500ヲ含ミ植民地軍34,000ヲ除ク、之
ニテ一年ノ平均兵士數ハ234,000ナリ

- 6) 此數ノ過大ナルコトハ疑ナシ。詳細不明
- 7) 兵力ハ復習ノタメ召集セラルル人員ニヨリ變更ア
リ
- 8) 軍隊化サレタ警察隊(28,964)人及青年訓練(140,0
00人以上)ハ願シテアラズ
- 9) 陸軍費ハ次ノ手段ニ依リ秘置シアリ即チ國境守備
隊軍隊化セル國境監視隊及警察隊ハ内務省及大藏
省ノ豫算ニ、演習ノ際ノ輸送費ハ交通省ノ豫算ニ
入レアリ。又青年訓練ニ要スル經費ハ文部省又ハ
地方官廳並町村之ヲ負擔ス
- 10) 一部ハ基幹隊

- 11) 豫算ニ就テ空軍ハ陸海軍共通其他尙 300,00
ーネハ陸海軍費ニ共通ス
- 12) 新兵260,000人教育將校200人及軍屬、演習
テハ最大限400,000人ノ兵力ヲ有ス
- 13) 戦用飛行機ノミニシテ海軍ニ配屬セル部隊
- 14) 此内約600,000人ハ屬領ニ於テ訓練スル者
- 15) 1924年ノ航空計畫ノ實施ヲ基礎トス、現在
中隊12編連中隊6アルノミ
- 16) 此内47ハ屬領師團ナリ
- 17) 此内5ハ屬領師團ナリ
- 18) 此數字ハ疑ハシ恐ラクコレ以上ナルヘシ

一覽表

一九三四年一月調
獨逸國防雜誌所載

附錄第二(參考ノ爲メ貼付スルモノナリ)

中隊	砲兵中隊			火砲		工兵中隊及 鐵道中隊	通信中隊	戰車中隊 戰車數 (戰備ヲ含ム)	五斯中隊	飛行中隊	飛行機
	輕	重	高射	輕	重						
14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
79	72	—	—	288	22 (固定)	14	14	—	—	—	—
30	65	41	10	335	199 (要塞砲 ヲ除ク)	33	2大隊	a) 2 b) 300	—	20	800
12	24	12 (要塞)	—	153 (其内 内=93)	56	6	—	—	—	—	—
12 車中隊ヲ含	24	9	8	96	36	6	6	—	—	6	100
ニ裝甲自 車中隊 ニ裝甲自 車中隊	83 219	30 81	6 23	1,900	500	{ 31 88	39 71	a) 16 b) 約600	1	13 52中隊	13 927(別ニ準備 約1,600)
5	11	8	?	70	60	4	3	a) 1輕中隊及 1重中隊 b) 約20	—	3	74
3及2MG中隊	21	7 (海岸砲 兵ヲ除ク)	3	112	24 (海岸砲 ヲ除ク)	5	8	a) 1 b) 16戰車	—	3陸上 4水上	69
地補助部隊 裝甲自動車 3M(小隊38	315	298	3)	26,000 及 204 及 204	3)	120	42 1/2	a) 75 1/2 b) 4,300	—	136	平時3,000(練習機試驗機及 操備機ヲ除クハ1,581) 戰時 約5,000
60	310	4) 244	4) 24	1,240及 96高射砲	4) 950	49大隊	—	a) 14 b) 150戰車	2中隊結成 ノ大隊1	127	1,015
中隊ヲ含ム)	148	45	16	832	5) 180	46	—	a) 2 b) 約120	1大隊	36	380
1隊1ヲ含ム)	24	6	1	114	13	4	4	a) 1 b) 6戰車	—	3	79
1隊2ヲ含ム)	18及3步 兵砲大隊	6	1?	78	18	5工兵 1鐵道兵	3	a) 1 b) 12戰車	—	(教育中隊 1ヲ含ム)	80
20	24	7	2	140	71	12	—	—	—	2	205
3自轉車中隊	31	3 (要塞ヲ 除ク)	3	不	明	9	9	—	—	4	83
6	32	—	—	90	—	18	6	—	—	—	—
273 憲兵小隊	321 4自轉車 牽引 325	101自轉車 牽引 112	6自轉車 牽引 25	1,500 325步兵 砲	422	63	90	a) 約24 b) 約600戰車	1大隊	54	約 1,000
84 其内植民地ニ 44	44 24	85 10	—	273	141	22	2聯隊	—	—	18	130
88	311	42	9	1,402	175	93	26	a) 1聯隊 b) 90戰車	—	34	350
17	20 要塞ヲ除ク	15	5	100	30 (要塞ヲ 除ク)	16	6	a) 2 b) 20戰車	—	11 (聽音隊 ヲ含ム)	97
72	96 + 15 要塞中隊	43 + 15	—	376	172 (要塞ヲ 除ク)	62	25	—	—	15 30	125+175練習用飛行機 (但戰用ニ供シ得ス)
482	833	207	?	2,499	約 621	23大隊 + 73中隊 + 74工兵中隊	13聯隊 + 39騎兵中隊	a) 36 b) 約600	20) 各部隊ニ五 斯小隊アル 其數不明	18) 19) 20) 旅團2大隊 75中隊	3,000以上
42	137	39 (高射砲 ヲ除ク)	4	548	156	62	17	a) 1 b) 約90	—	16	500
44 IG中隊 1自動車中隊	180	108	24	720 及 96高射 砲	432	29工兵中隊 + 5鐵道中隊	20	a) 3 b) 約200	—	39	約 850
80	117	69	?	?	?	9大隊	9大隊	?	?	?	870
23	24	—	2	96及8	—	20(步兵兵中 隊ヲ含ム)	7	—	—	—	—
23) 69	23) 84	23) 74	23) 35	3,300	500	23) 40	23) 8)	a) 17 b) 約1,000	23) 7	13) 94大隊	15) 2,050

ニ就テ空軍ハ陸海軍共通其他尙 300,000 クロ
ハ陸海軍費ニ共通ス
260,000人教育將校200人及軍屬、演習ニ方リ
最大限400,000人ノ兵力ヲ有ス
飛行機ノミニシテ海軍ニ配屬セル部隊ヲ除ク
約600,000人ハ屬領ニ於テ訓練スル者ナリ
1年ノ航空計畫ノ實施ヲ基礎トス、現在ハ偵察
212驅逐中隊6アルノミ
147ハ屬領師團ナリ
15ハ屬領師團ナリ
1字ハ疑ハシ恐ラクコレ以上ナルヘシ

19) 海軍飛行隊ヲ含マス
20) 兩年次兵同時ニアル時ノ最大平時兵力ヲ示ス
21) 此内約5億クローネハ軍部以外ノ官省ノ豫算ニ組
入レアリ
22) 正規軍、傭兵及豫備軍ニ對スル法定數
23) 此數字ハ現役陸軍ニ就テノミ示ス